

区分	部会での主な意見	対応（案）
総論	第二次案の理念がわからない	<p>○国の基本方針に準拠しつつ、消費生活相談や県民アンケート、教員アンケートの内容を踏まえた基本方針を定め、具体的取組を設定するよう修正する。</p> <p>・「第2 消費者を取り巻く現状と課題」に「2 消費者教育を巡る動向」を設け、国の各種分科会取りまとめ等を記載（第2は全体の構成を修正）</p> <p>・「第3 消費者教育推進の基本的な方向」の中に、育成すべき消費者像として、以下を明記する。</p> <p>①被害に遭わない ②合理的意思決定ができる ③社会の一員として、よりよい市場とよりよい社会の発展のため、積極的に関与する</p> <p>○学校教育に関しては、学習指導要領に基づく消費者教育が行われるよう教職員等を支援する姿勢を明確にする。</p> <p>・保護者教育を新たに設ける</p> <p>○地域教育は、市町など各主体と協働して消費者教育に取り組むこととする。</p>
	一般論ばかりで、佐賀県の現状がわからない	
	消費者教育全体の方向性を構造的に示してもらいたい。	
	推進計画は、基本的に国の計画に沿って作成するもの。	
	以下の国の内容等を入れてほしい。	
	・平成30年6月 成年年齢引き下げについての取りまとめ	
	・平成31年3月 多様な主体における地域の消費者教育	
	・全世代型消費者教育連携の分科会（ライフステージに応じ同じレベルで最低限の取組をやる）	
「高度情報化にどう対応するか」と「持続可能な社会づくり」に重点化しどう取り組むかを示すべき		
「賢い消費者になる」ための部分と「消費者被害から住民を守る」という行政としての課題の色分けが必要ではないか。		
学校教育と地域教育（生涯学習や福祉部局との連携）を分けて議論すべきではないか		
SDGs	SDGsやエシカル教育の意味がよく伝わらない。フェアトレードなど既存の取組がそうだと教えるべき	<p>○第2（現状と課題）にSDGsに関する新たな項目を設ける。</p> <p>・フェアトレードなど取り組みを記述する</p> <p>・エシカル消費に関する国の報告書について記述する</p>
	<言葉を変えると混乱し、理解を阻んでしまう恐れがある>	
	SDGsは「その他」ではなく、全体をくむような感じで。	
関心度	消費者問題の関心度が下がっている。なぜか。	○関心度が下がっている要因及び対応（啓発の必要性等）について記述する
	<「消費者被害」については、関心があるのでないか。>	

区分	部会での主な意見	対応（案）		
	具体的内容	<p>一期でできなかったものを評価したうえで、二期での継続や拡充、中止などわかりやすく審議会で議論できるように。</p> <p>第二期には評価指標を設け、他県がどうやっているか見えるようにすること。</p> <p>成年年齢引き下げを受けた社会への扉の推進はやらなくてはいけない。</p> <p>通話録音装置の効果を教育・啓発と紐づけて整理すると見やすい。</p>	<p>○第4（具体的内容）の冒頭に、一期の評価概要を示し、拡充、中止の方向性を示す。</p> <p>○できるだけ数値目標（活動指標）を示す。</p> <p>○具体的内容の中に明記する</p> <p>○コンテンツの事例として、通話録音装置を取り上げる</p>	
	子どもへの教育	<p>教材はネットにあるので、これ以上いらない。情報の提供だけでよい。</p> <p>教員アンケートが不適切。消費者教育という学習時間はない。10時間はやっている。</p> <p>学習指導要領があるから、学校が教えなければいけない。</p> <p>全てを学校で指導しないといけないか。</p>	<p>○学習指導要領に基づき、消費者教育に取り組む学校を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材、情報の提供 ・外部人材の派遣 ・教職員への研修機会の付与 <p>○教員アンケートから見える実態（職員間の認識のばらつき）を課題として取り上げる。</p>	
		保護者教育	<p>保護者指導と学校指導を分けるべき（学校がパンクしそうになっている）</p> <p>保護者への教育が必要（保護者はインターネットに関する教育を受けていない）</p> <p>子どもに金銭教育をしている家庭はほとんどない。</p> <p>地域の公民館と親のつながりをどう作っていくか。</p>	<p>○保護者教育を明示する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA等での研修会の開催 ・PTA活動の支援
			大学	<p>若い同世代に消費者教育をどう発信してよいかかわからない</p>
地域教育				<p>消費者教育の意味を県民に啓発することが必要。特に40代後半以降は消費者教育を受けておらず、この層への啓発が必要。</p> <p>地域で高齢者になるまでにどのように学習するか。</p> <p>高校卒業後の意思判断を地域・職域でどうふくらませるか。</p>
	地域			

区分	部会での主な意見	対応（案）
職域教育	事業者を含めたところの労働世代への教育も別に語られるべき	○消費者志向経営の重要性を啓発しながら、事業者向け研修・啓発の実施を要請 ○障がい者就労施設、グループホーム等での研修の実施を要請
	消費者志向経営についても、やっているように見えるようにする	
	特別支援学校卒業者は、地域・職域など生活の場での消費者教育が大事。	
県の役割	消費者教育を啓発する人材を育て、それを市町に広げるように。	○消費生活センターを教育の拠点化へ ・教材の収集、研究、整理、提供 ・人材のストック並びに育成 ・コーディネータによるマネジメント ○各市町の状況に応じて、消費者教育・啓発の取組を支援する（見守り体制の構築） ・公民館との連携 ・各市町の高齢者見守り体制を踏まえ、消費相談部局との連携を支援
	消費者教育推進コーディネータの役割を計画に入れられないか。	
	市町の取組に対する支援を大事にすべき。公民館レベルでの教育が大事。	
	組織が弱い市町を支援すべきではないか。（行政職員のバックアップ）	
	地域見守りネットワークの構築にも県の支援を。	
その他	取り組む主体について「県」だけでなく、具体的な課名等を表示したほうが分かりやすい	○消費生活センターが自ら取り組むもの及び他の機関に対しセンターが支援、連携、協力する内容を記述する。 ○目指す消費者像に合致しないため、取り下げる。 ○三期計画策定の際に検討する。 ○NPOなど消費者問題に取り組む団体と協働で推進 ○学校や消費生活センターほか多様な主体が着実に取り組む分野であり、トップダウンにはなじまない。 ○消費者問題については、消費生活センターを拠点と定め、生涯学習機関とも連携しながら、その周知に努める。
	だまされないちゃんでは、消費者市民社会の理念が伝わらない。	
	推進部会に民生委員、公民館、地域包括支援センターの方々を入れるべき	
	地婦連の活動が低調→休止状態	
	徳島県のようにトップダウンでやるのも一つの手。	
	PTAの仕事をする中で、個別の問題をどこに相談したらよいかかわからない。生涯教育が一括りになっていて、その中にいろんな引き出しがあるとよい。	